

## 届出に必要な書類

- 1) 届出書（正副2部）
- 2) 協議結果報告書
- 3) その他市長が必要と認める書類（以下のとおり）

行為の種類	図面	縮尺	備考
(1) 開発行為 (3) 現状の土地の利用を変更する行為	位置図	1/2500	都市計画図に行為の場所を表示
	配置図	1/1000 以上	当該土地の区域、並びに当該区域周辺の公共施設を表示
	設計図	1/100 以上	造成計画平面図、構造図、断面図等
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	位置図	1/2500	都市計画図に行為の場所を表示
	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物の位置を表示 境界線から外壁面までの最短部分の有効距離を表示、壁面後退線を朱色で図示、道路名称の表示、敷地利用計画（ゴミ置場、駐輪場、駐車場、受水槽等の位置）を表示
	平面図	1/50 以上	建築物にあっては各階平面図
	立面図	1/50 以上	二面以上 広告物を表示、建築物の屋根・外壁の色を図示（着色図又は色彩名を表示）（該当地区のみ） 道路境界側のかき又はさくの構造を表示し、カタログ等を添付（カタログ等がない場合は詳細図を添付）（該当地区のみ）
	敷地求積図		地区がまたがる場合は、地区ごとに求積し表示
	建築求積図		建築面積、各階床面積及び延べ面積を表示

\* その他必要に応じて、参考となる書類をお願いすることがあります。

不明な点は、下記までお問い合わせください。

〒270-1492 千葉県白井市復 1123

白井市環境建設部 都市計画課 計画整備班

TEL047-492-1111（内線 3236・7） FAX047-491-3510